

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日	令和5年5月26日
-------	-----------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	ジャストサービス株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	茨城県水戸市桜川1-5-8		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第67号		
登録日	令和1年9月11日		
有効期間	起算日	令和1年9月12日	
	満了日	令和6年9月11日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	昭和62年9月
家賃債務保証業の業務開始	平成24年2月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の保証範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 滞納賃料 <input checked="" type="checkbox"/> 訴訟費用				<input checked="" type="checkbox"/> 原状回復 <input type="checkbox"/> その他( )		<input checked="" type="checkbox"/> 残置物撤去費用	
	営業地域 (都道府県)		北海道		東京都		滋賀県	
		青森県		神奈川県		京都府		愛媛県
		岩手県		新潟県		大阪府		高知県
		宮城県		富山県		兵庫県		福岡県
		秋田県		石川県		奈良県		佐賀県
		山形県		福井県		和歌山県		長崎県
		福島県		山梨県		鳥取県		熊本県
		○茨城県		長野県		島根県		大分県
		栃木県		岐阜県		岡山県		宮崎県
		群馬県		静岡県		広島県		鹿児島県
		埼玉県		愛知県		山口県		沖縄県
		千葉県		三重県		徳島県		

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	家賃保証課
電話番号	029-302-3050